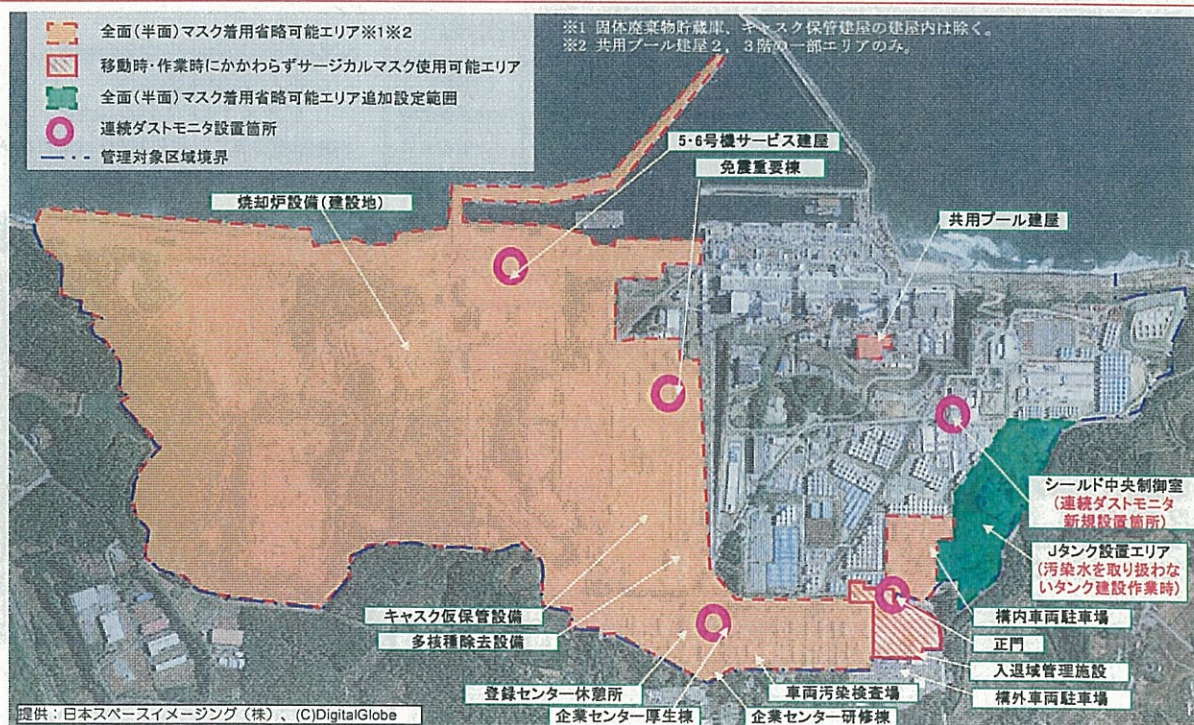


Jタンク設置エリアの全面マスク着用省略可能エリアの設定について

平成26年6月4日
東京電力株式会社



今回拡大の全面マスク着用省略可能エリア

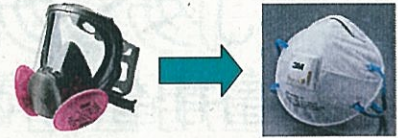


<1F構内全面マスク着用省略可能エリア>

Jタンク設置エリアの全面マスク着用省略可能エリアの設定

目的

Jタンク設置エリアの空气中放射性物質濃度、表土の放射性物質濃度を実測により把握した上で、全面マスク着用省略可能エリアに設定して防護装備を適正化し、Jタンク設置エリアの建設作業員に対して、夏場の熱中症のリスクを軽減させるとともに、作業負荷の軽減、作業性の向上を図る。



ダスト・表土の測定結果

Jタンク設置エリアの空气中放射性物質濃度は、検出限界濃度未満であった。
(全面マスク着用基準: $2 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$ (粒子状Cs))

当該エリアの除染(伐採、表土除去)により、表土の放射性物質濃度は、10の2乗～3乗オーダーで分布しており、現在設定している全面マスク着用省略エリアの表土(10の2乗～6乗オーダー)と同程度(低い側)であった。

運用開始

平成26年5月30日から、Jタンク設置エリア内の汚染水を取り扱わないタンク建設作業に限り、捕集効率95%以上の使い捨て式防じんマスク(DS2)を着用可とする。



Jタンク設置エリアのサーベイ結果

空气中放射性物質濃度(ダスト) および表土の放射能濃度

試料採取箇所	採取試料	採取日	Cs-134	Cs-137	合計値
20	ダスト	H26.5.2	<1.0E-6	<1.4E-6	検出限界未満
21	ダスト	H26.5.2	<9.7E-7	<1.3E-6	検出限界未満
22	ダスト	H26.5.2	<9.8E-7	<1.3E-6	検出限界未満
23	表土	H26.4.23	<5.0E+1	<6.5E+1	検出限界未満
24	表土	H26.4.23	2.7E+2	6.9E+2	9.6E+2
25	表土	H25.12.12	9.0E+2	1.9E+3	2.8E+3

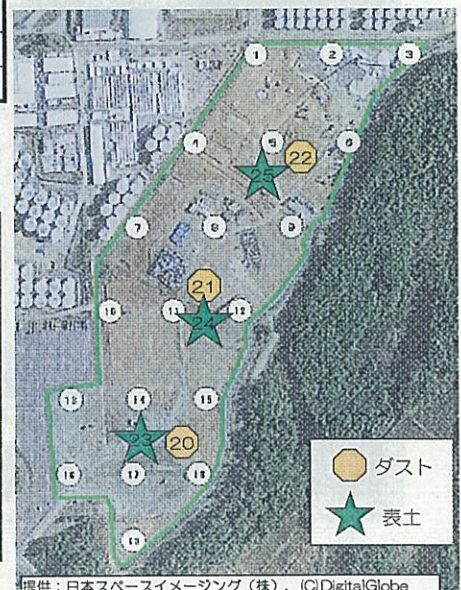
※1 ダストの単位: Bq/cm^3 , 表土の単位: Ba/kg

※2 除染電離則では、 $5.0\text{E}+5\text{Ba/kg}$ を超える高濃度汚染土壌を取り扱う作業で、かつ高濃度粉塵作業(10mg/m^3 を超える)の場合には、捕集効率95%以上の防塵マスク(DS2)を着用することとしている。

- 空气中放射性物質濃度は、マスク着用基準以下 ($2 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$)
- 作業時は、使い捨て式防じんマスク(DS2)を着用

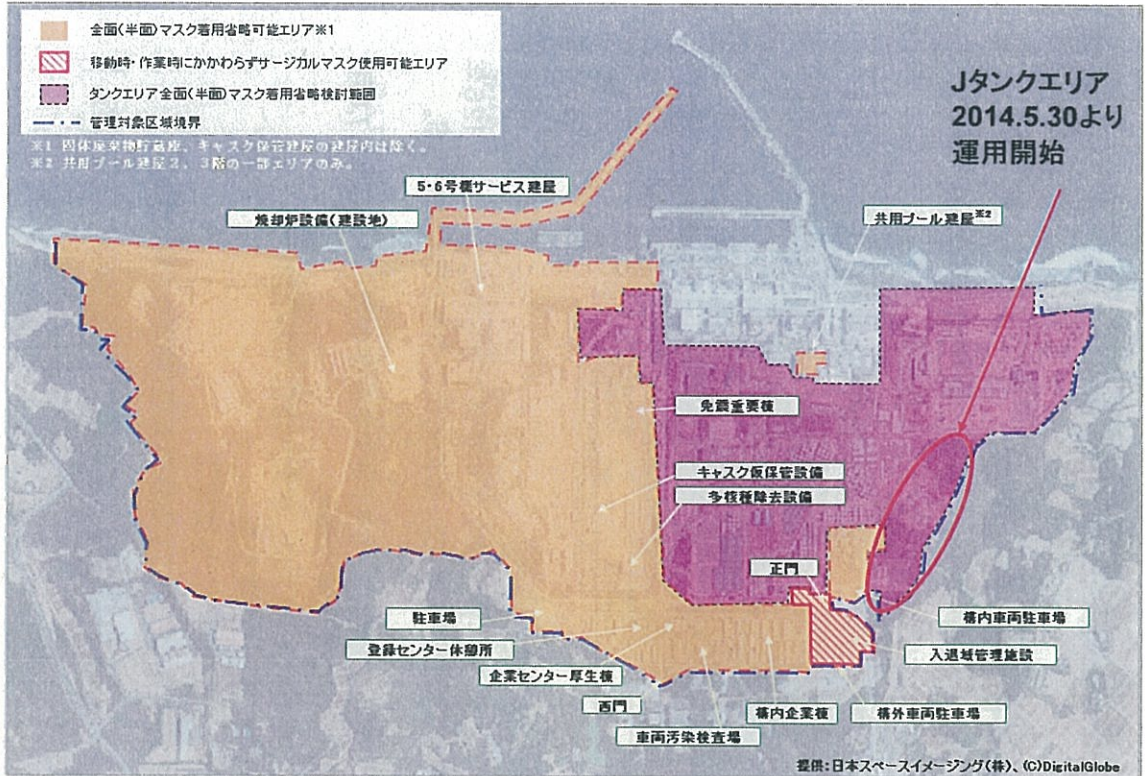
(参考)
地上高さ1mのγ線サーベイ結果
(単位: $\mu\text{Sv/h}$)
測定日 H26.3.26

測定点	線量率	測定点	線量率
1	5.0	11	3.5
2	9.0	12	3.5
3	9.5	13	2.5
4	2.0	14	2.2
5	2.4	15	4.0
6	6.0	16	3.0
7	7.5	17	2.2
8	11	18	4.0
9	25	19	3.0
10	6.0		



提供: 日本スペースイメージング(株)、(C) DigitalGlobe





＜1F構内全面マスク着用省略可能エリア＞



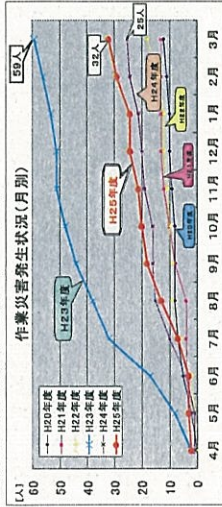
20140529 廃炉・汚染水対策チーム会合事務局会議(第6回)労働環境改善工程表より抜粋, 一部加工

福島第一原子力発電所作業災害発生状況（H25実績、H26活動計画）

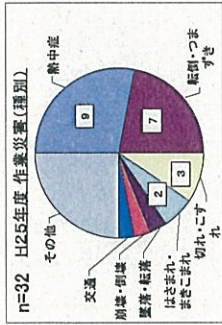
1. H25年度の災害発生実績

(1) 実績

- 震災後、作業により死亡災害が初めて発生
- 災害発生件数も増加(32人)



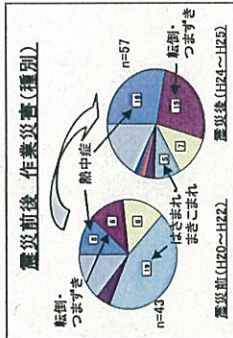
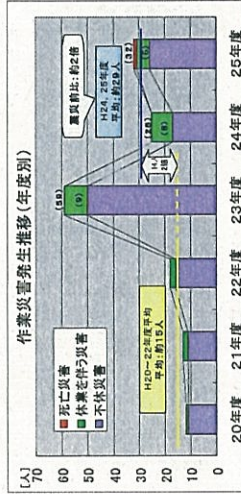
(3/28)倉庫基礎杭部の地盤掘削作業(55歳・男性)



H25年度の災害の特徴
：熱中症と転倒・つまづきが半数を占める

[震災前後の比較]

- 震災時(H23)に比べ減少しているものの、震災前の約2倍
- 震災以降では、休業を伴う災害(重傷、軽傷Ⅰ、軽傷Ⅱ)が減少



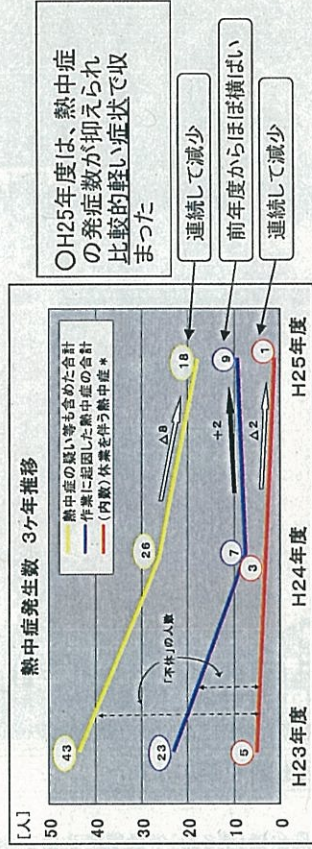
震災後の災害の特徴
：熱中症と転倒・つまづきが増加、はさまれ・まきこまれが減少

(2) H26年度の活動計画

H26年度は、多発している転倒・つまづき災害を防止するため、作業環境の改善として、全面マスクの着用省略に伴う視界の広い防塵マスクの使用拡大(防護装備の適正化等)、瓦礫の撤去による安全通路の整備等に取り組む。
更に労働環境の改善として、救急医療や休憩所等の一層の整備を進める。
また、工事毎の事前の安全検討や作業に潜むリスクの抽出、現場での基本動作や安全ルール遵守の徹底を継続実施する。
なお、死亡災害の原因究明を踏まえて、必要な対策を水平展開する。

2. 熱中症予防対策(個別詳細)

(1) 実績 予防強化対策期間:平成25年5月~9月(5ヶ月間)



○H25年度は、熱中症の発症数が抑えられ比較的軽い症状で収まった

連続して減少
前年度からほぼ横ばい
連続して減少

(2) H26年度の活動計画

H25年度は、熱中症の発症数の低減が図られたことから、H26年度はH25年度の活動を継続し、その対策の徹底と定着化を図る。

- ① 予防対策強化期間:5~9月、炎天下作業制限[14~17時]:7,8月
- ② クールベストの着用等の徹底
- ③ 体調不良の早期申し出と、救急医療室での早期受診
- ④ WBGT値に基づく作業管理
- ⑤ チェックシートを用いた体調確認
- ⑥ 急激な温度変化に対応する体調管理(熱順化*)の実施

*:熱順化:作業の実態にあたって、気温差の少ない場所での作業や軽作業、短時間作業等から行うことにより、作業場所の環境(気候)に身体機能を適応させること